

公表用論文要約

本論文の目的は、農村において土地を法的に所有する人々と、主に都市から農村に来訪してその土地をレクリエーションのために利用する人々との間に生じる対立である「農村アクセス問題」の諸相を、アイルランド共和国における山歩きを事例に考察することを通じて、自然資源管理をめぐる社会科学的研究に新たな視点を提示することである。

序章においては、まず農村アクセス問題についての歴史と現在を概観する。そして、主にコモンズ論・環境ガバナンス論の領域で展開されている、そのように複数のアクターおよび利用形式を伴った自然資源の管理についての社会科学的研究を、複数の資源管理論という名称のもとにまとめ、それらの研究においてこれまでに用いられてきた3つの分析視角について整理をおこなう。それらの分析視角とは、複数のアクター間での対面的相互行為やネットワーク形成といった「対話」に注目する「対話アプローチ」、複数の利用形式あるいはアクター間を調停する「システム」に注目する「システムアプローチ」、そして複数の資源管理をめぐる様々な権力の布置やそれに伴う「正義」のありかに注目する「正義アプローチ」の3つである。

ただ、農村アクセス問題の現場においては、このような分析視角あるいはそれらを組み合わせたアプローチでは捉えきれない事態もしばしば発生する。すなわちそれは、農民とレクリエーション利用者が同一の土地において対立性を含んだ異なる利用をおこなっているが、両者の間には対話の契機がなく、両者の利用を調停するようなシステムも構築されておらず、加えてそこに明白な不正義の存在を見出すことも難しい、というような状況である。しかし、そのような状況下で現場の農民やレクリエーション利用者がいかなる実践をおこなっているのか、あるいはそこで両者の間にいかなる関係性が成立しうるのかといった問題については、これまでの複数の資源管理論では明らかにされてこなかった。そこで本論文は、現在農村アクセス問題が社会問題化しているアイルランド共和国をフィールドに、私的所有権の優越性とも折り合いをつけつつおこなわれている、現場の人々による実践について分析する。

第1章では、本論文でフィールドとして選択したアイルランド共和国についての概説をおこなう。アイルランドの農村においては、20世紀を通して農業の持つ経済的・社会的影響力が低下していき、特に1990年代半ばから約12年にわたった空前の好景気時には、都市住民による農村のレクリエーション利用が急速に進んだ。これらの結果、アイルランド農村においては、山歩きを中心としたウォーキング活動をめぐる農村アクセス問題が1980年代後半頃から顕在化し、1990年代後半にはアイルランド社会において社会問題のひとつとして捉えられるようになった。

他方で、アイルランドにおいては、私的所有された土地を歩くことに関する公衆の包括的な権利はこれまで設定されていない。その理由としては、歴史的経緯からアイルランド

では土地とりわけ農地の私的所有権が法的にも社会的にも支持されてきたこと、経済的劣位にある西部地域で問題が多く発生しており、公衆アクセスの道徳的正当化が難しいこと、「公衆の伝統的権利」として農村アクセスを捉える確固たる基盤が存在していないことなどがあげられる。これらの理由により、アイルランドでは極めて限られたかたちでしか、公衆にアクセスの法的権利が与えられていない。他方で、政府が奨励してきた農村アクセス問題についての利害関係者の対話の場も、設置から10年を超えた現在に至っても大きな進展を見せていない。これに加えて、行政によって設置された、私的所有地への公衆のアクセスを融通するためのシステムも、現在のところ限られた地域においてしか機能していない。本論文は、このようなアイルランドというフィールドにおいて、農村アクセスをめぐるなされてきた実践の諸相について、フィールドワークなどの質的調査法を通じて検討をおこなう。

第2章では、アイルランドにおける、特に1980年代から1990年代までの農村アクセスをめぐる論争の進展について、文書資料とインタビューに基づいた分析をおこなう。西洋各国の農村地域では、1980年代以降のいわゆる「構造再編」によって農業セクターが凋落し、環境・レクリエーション・アメニティなどのポスト生産主義的な要求の高まりが生じてきた。その結果、農村の様々な資源をめぐる利害関係者の間で対立が激化しており、農村研究者の間では農村アクセス問題はそのような構造再編に伴って加速してきたと論じられている。

しかし、そのような一元的な捉え方は、農村アクセス問題をめぐる政治過程における農民の影響力を過小評価するものである。アイルランドにおいては1980年代から農村アクセス問題が徐々にクローズアップされるようになっていったが、そこに大きな役割を果たしたのは1980年代後半に起こった二つの社会問題であった。ひとつは、レクリエーション利用者に対する農民の管理者責任問題である。この問題はもともと、地域のガンクラブによる狩猟をめぐる問題として始まった。だがその後、農民団体はこの問題にはもっと関係者がいるとのフレームの変更をおこなって、他のレクリエーション利用者、とりわけウォーカーを巻き込みながら、この問題をめぐる法改正運動を展開した。その中で彼らはアクセスのブロックも辞さない姿勢を明確にし、農村アクセス問題の存在を広く社会に知らしめながら、農民の管理者責任を大幅に軽減する法改正を勝ち取った。もうひとつの社会問題は、共有地分割問題である。アイルランドでは、欧州共通農業政策によって1980年代から共有農地の分割が進んでいった。だが、これに農業の見地から反対する農民が、分割が進めばレクリエーション利用が不可能になるとのフレームの変更をおこなって、ウォーカーを自らの反対運動に巻き込んでいった。結果として、彼らは共有地の分割中止を勝ち取るとともに、この分割反対運動はその後の農村アクセスの保護を求める運動の下地を作った。つまり、アイルランドにおいて農村アクセス問題は、農村の構造再編のみならず、農民自身のフレーム戦略によって活発化していった。そして、とりわけ共有地分割問題をめぐっては、そのようにフレームが変化していく中で分割反対派の農民、そして後には分

割に賛成する農民までもが、地域におけるより良き生活を実現するための便宜的な手段として、不特定多数のウォーカーの農地へのアクセスを積極的に容認する立場をとったのである。

第3章では、農村アクセス問題へのレクリエーション利用者の対処について、全国レベルの団体の方針とフィールドワーク地域における登山クラブの活動との比較から考察する。これまで自然資源のレクリエーション利用をめぐることは、しばしばひとつの場所や地域に注目した分析がなされ、レクリエーション利用者の実践はその地域の生活にいかに関わり添っているかという基準のもとで考察されてきた。だが、それらの研究では多地点的にレクリエーションをおこなう人々の実践が十分に分析されていない。そこでこの章では、農村アクセス問題の現場におけるウォーカーの実践を、その活動の多地点性を射程に入れたかたちで検討する。

現在アイルランドにはウォーカーを代表する全国団体が2つあり、一方のKIOは公衆アクセスの回復という正義、他方のMIは農民とのパートナーシップという対話の観点から、それぞれ農村アクセス問題を捉え、互いに対立している。しかし、両者の方針は農村アクセス問題への対処という点では共に課題も抱えている。他方、フィールドワーク地域を中心に多地点的に活動している登山クラブは、地元の丘陵地帯のアクセスルートについてはある程度農民との対話をおこなう一方で、高地については「歩く権利がある」と捉えてその必要性を感じていない。また、クラブと農民の対話関係は時に排他性の高いアクセスを生み、公衆のアクセスとは齟齬をきたす事態を招く。しかし同時に、彼らは公衆の利用についても考えており、農民との対話から公衆アクセスを達成するための試みもおこなう。他方で、この丘陵地帯外においては、彼らは農民との対話の契機をほとんど持たないままアクセスする。

この一見矛盾するようなクラブの諸行動は、彼らが「農民との良好な関係」という論理を用いつつ、山歩きの経験から発露してくる楽しみに準拠してアクセスに対処しているために、大きな違和感なく併存している。そして、このKIOともMIとも異なるクラブの対処実践は、不特定多数の農民とできるだけ共存しつつこれまで通りのレクリエーションをおこなっていくための作法として、農村アクセス問題の現場で機能している。つまりここでは、楽しみに基づいたウォーカーの日常実践の中から、不特定多数の農民に対して開かれた構えが生まれてきているのである。

第4章では、農民とウォーカーの環境認識がいかに関共存しうるのかについて、フィールドワーク地域の農民およびウォーカーの実践から考察する。農村アクセス問題は、農地をめぐる農業とレクリエーションという異なる観点から働きかけをおこなう人々の間の軋轢である。このように環境認識を異にする人々が互いに互いの認識を承認することができるかという問題については、これまで対話の場が主なツールとして論じられてきた。だが、この章では対話の場が必ずしも機能しない状況下における、異なる環境認識の共存の契機について検討をおこなう。

フィールドワーク地域においては、農民とウォーカーは丘陵地帯の利用目的やそこでの活動のあり方を異にしており、両者の環境認識の間にはズレが生じることもある。しかし他方で、農民とウォーカー双方とも、自らの経験や先達の歴史を自然環境に投影しつつ、多面的な働きかけや名付けを通じて「場所」をそこに構築してきた。つまり、環境との関わり方の形式という点においては両者には共通点が存在している。しかし、この地域における両者の対話の場は、そこに参与してこない外部アクターの影響力のために、農民とウォーカーが互いに環境認識をすり合わせていくような場とはならず、行き詰まりを迎えてしまっている。

他方で、そのような状況においても、農民はウォーカーを中心とする山岳レスキューの活動を多かれ少なかれ主体的に受け入れており、そこでは一種の「災害ユートピア」が形成されている。そして、この山岳レスキューのメンバーは自らの活動の円滑化のために、農民の環境認識について学問的な手法も用いながら習得しようとしており、農村アクセスについての対話の場とは別のところで、農民とウォーカーの環境認識が会う契機が生まれている。ただし、このような契機は、利害関係者が「場所」を共に作り上げていくという営みとは異なったものであり、自身の便宜を図ろうとする実践から生まれてくる、本質的に一方向的な回路である。だが、そのような一方向的・自己完結的な回路を通して、相手側の異なる環境認識や「場所」のありようが少なからず肯定され、その存在が包摂されているのである。

第5章では、農村アクセス問題を抱えた現場の農民たちがいかなる実践をおこなっているかについて考察する。地域の自然資源がいかにその外部に開かれうるかという問いについては、これまでの研究では対話の場やシステムの構築を中心に論じられてきた。しかし、上述の通り農村アクセス問題の現場においては、それらでは対処できない事態も発生する。また、第2章のようなかたちでウォーカーのアクセスが農民の生活の便宜と常に合致するとも限らない。そこでこの章では、フィールドワーク地域においてウォーカーによって利用される農地を所有する農民に対する聞き取りから、対話の場やシステムとも、そして生活の便宜とも異なるような農地の開かれ方について検討する。

本論文のフィールドワーク地域は対話の場もシステムもうまく機能していない状況にあるが、聞き取りをおこなった農民からは「土地は自分が生まれる前にも、死んだ後にもそこにある。だから、ウォーカーを止めるべきではない」という語りが聞かれた。他方で、ウォーカーのブロックをおこなった農民も、ウォーカーを許容する農民と同じような論理をブロックの理由として用いている。これは、「土地を適切に管理された形で次世代に相続する」ことが双方にとって重要なのであり、それが満たされていると考えられている限りブロックはされないが、それが脅かされる契機が感じられた場合にはブロックがおこなわれるためである。このようにフィールドワーク地域の農民たちにとって、農地とは両義的な性格を持った存在として立ち現れている。フィールドワーク地域の農民の間で「家族の財産だからウォーカーを止めることはしない」という態度と「家族の財産だからウォーカ

一を止める」という態度が共に生じているのは、農地のこのような性格によるものである。そして、対話の場やシステムが機能不全に陥っている場合にも、このような農民の土地所有感覚が不特定多数のウォーカーのアクセスを保証する支えとなりうる。つまりここでは、所有する農地を一族によって代々受け継いでいくという継続的・反復的な営みに付随しながら、不特定多数のウォーカーの存在を包摂していくような農民の実践が展開されているのである。

そして終章では、それまでの議論をまとめつつ、自然資源管理をめぐる社会科学的研究に新たな視点を提示する。本論文の第2章から第5章までの分析から見えてくるのは、アイルランドの農村アクセスをめぐる現場においては、農民とウォーカーは共に、対話やシステムや正義が必ずしも成立しない状況下にあっても、自らの日常実践にもとづいて不特定多数である互いの存在や利用を承認するすべを有してきたということである。そして、そのような日常実践から生まれる包摂の力が重なりあうところには、言わば「非定形な複数的資源管理」が析出されてくる。この「非定形な複数的資源管理」とは、複数のコミュニティがその複数性を維持したままで、対話やシステムや正義といった契機を経ずとも、それぞれが有する論理を通じて互いの存在を包摂し合っている状態のことである。このようなかたちの自然資源管理は、農地所有者の利害と公衆のレクリエーション利用との間のオルタナティブな関係構築のありようとして、私的所有権の優越性というアイルランドの社会環境とも折り合いをつけつつ、農村アクセスの現場において機能する場面を有している。このような本論文の結論は、これまでの自然資源管理研究において得られてきた重層的な所有や同床異夢に関する知見をさらに展開させるものであり、オルタナティブな自然資源管理のありようとしても一定の評価を与えることのできる要素を有している。